

玉村町国土強靱化地域計画

策定 令和3年3月

玉村町

目次

第1章 はじめに

1	計画策定の趣旨	2
2	計画の位置付け	2
3	計画期間	3

第2章 玉村町の地域特性

1	位置と地勢	4
2	気候	4
3	人口	4
4	過去の災害履歴	5

第3章 強靱化の基本的な考え方

1	基本目標	6
2	事前に備えるべき目標	6
3	基本的な方針	6

第4章 脆弱性評価及び施策の推進方針

1	評価の枠組み及び手順	8
2	対象とする自然災害	8
3	「事前に備えるべき目標」と 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」	9
4	施策分野	10
5	脆弱性評価結果の総括	10
6	「起きてはならない最悪な事態（リスクシナリオ）」を回避するための 現状分析・評価と施策の推進方針	11
7	脆弱性評価結果、推進方針及び主な個別事業「リスクシナリオ」毎	12
8	推進方針及び主な個別事業「個別施策」毎	42

第5章 計画の推進と進捗管理

1	施策の重点化	64
2	施策の推進と進捗管理	65

第1章 はじめに

1 計画策定の趣旨

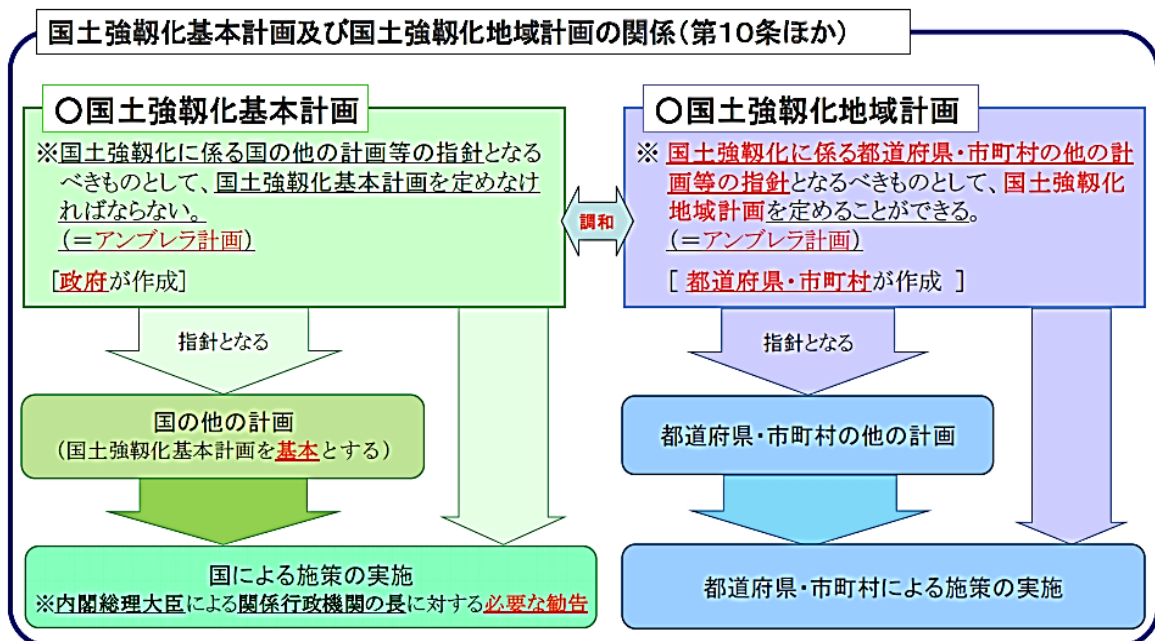
国においては、東日本大震災の教訓を踏まえ、大規模自然災害等に備えた国土の全域にわたる強靱な国づくりに向けて、国土強靱化に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、「強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法」（平成25年法律第95号。以下「基本法」という。）が公布・施行され、平成26年6月には、基本法に基づき、国土強靱化に係る国の他の計画等の指針となる「国土強靱化基本計画」（平成26年6月3日閣議決定。以下「国基本計画」という。）が策定されました。

また、群馬県においても、国基本計画との調和を保ちながら、県の国土強靱化を推進するための地域計画として、平成29年3月に「群馬県国土強靱化地域計画」（以下「県地域計画」という。）が策定されました。

玉村町においても、大規模自然災害等から町民の生命と財産を守るとともに、被害の低減を図り、災害に強いまちづくりを推進するために「玉村町国土強靱化地域計画」（以下「町地域計画」という。）を策定することとしました。

2 計画の位置付け

本計画は、基本法第13条に基づく地域計画であり、玉村町における様々な分野別計画等の国土強靱化に関連する部分の指針となる計画です。



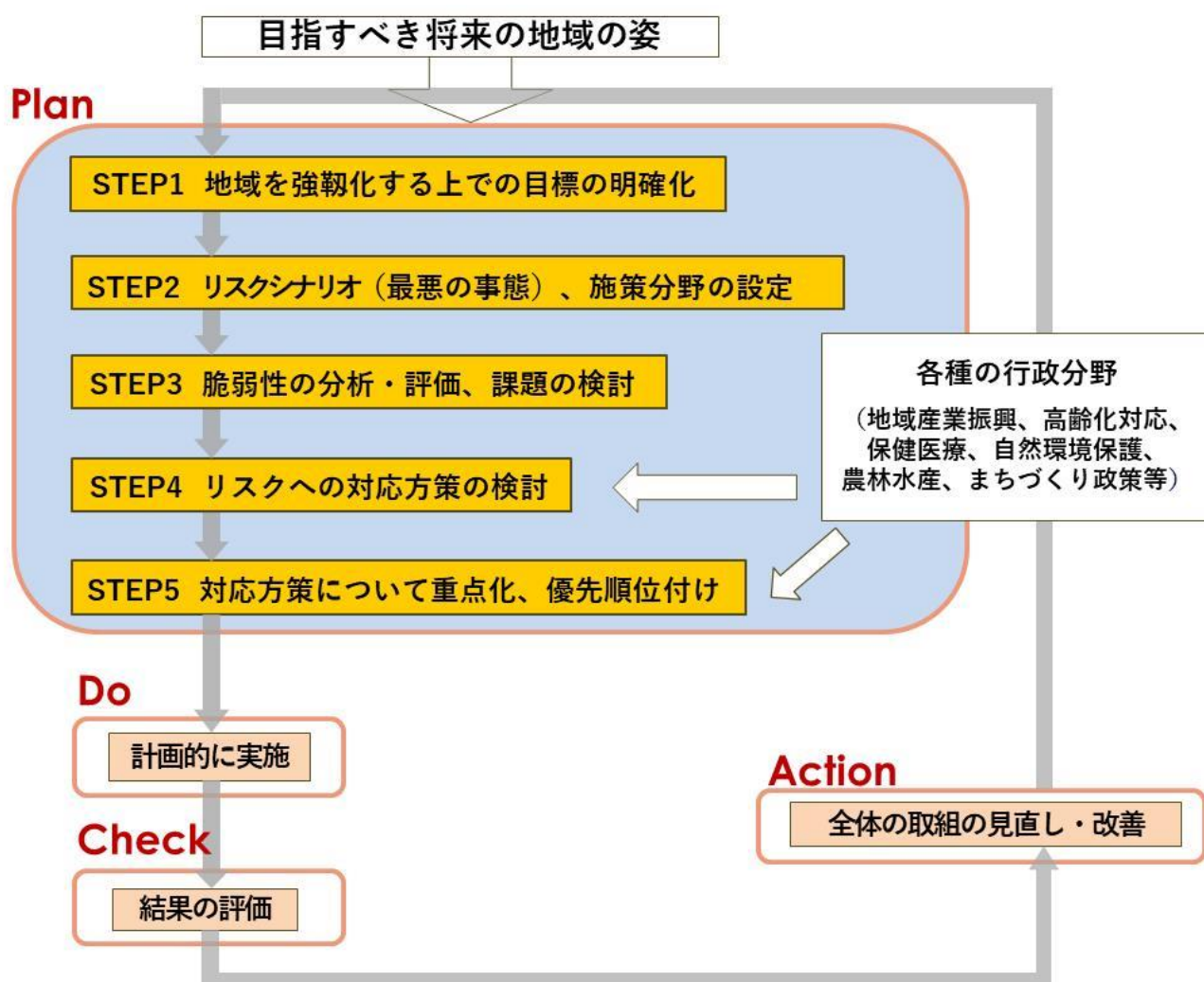
(出典：国土強靱化地域計画策定ガイドライン（内閣官房国土強靱化推進室）

3 計画期間

令和3年度を始期とし、国基本計画の見直しや社会経済情勢等の変化、強靱化施策の進捗状況等を踏まえ、必要に応じて所要の変更を加えるものとします。

4 計画策定の基本方針

- ・強靱化が目指すべき目標を明確にした上で、主たるリスクを特定・分析
- ・リスクシナリオと影響を分析・評価した上で、目標と照らして脆弱性を特定
- ・脆弱性を分析・評価し、脆弱性を克服するための課題とリスクに対する対応方策を検討
- ・課題解決のために必要な政策の見直しを行うとともに、対応方策について、重点化、優先順位をつけて計画的に推進
- ・その結果を適正に評価し、全体の取組を見直し・改善



第2章 玉村町の地域特性

1 位置と地勢

本町は関東平野の北西部に位置しています。標高は57m～72m とほぼ平坦な地形で、東京から100km圏内にあり、人口は約3万6千人、面積は25.78km²です。

東は伊勢崎市、西は高崎市、南は藤岡市、高崎市、上里町（埼玉県）、北は前橋市にそれぞれ接しています。

町の中央北側を利根川、南側を烏川が流れ、南東部で合流しています。町内には、この2つの河川以外にも藤川、滝川、端気川の一級河川が流れ、地下水に恵まれています。また、地形は平坦で、赤城山、榛名山、妙義山を一望できる自然環境の豊かな地域です。

主な道路は、東西に東毛広域幹線道路（国道354号）、高崎伊勢崎線、南北に藤岡大胡線が走り、町の西端を関越自動車道が通っています。また、関越自動車道と東毛広域幹線道路（国道354号）を結ぶ、高崎玉村スマートICが開通し、交通利便性が期待されています。

主な産業は農業で、町の面積の4割以上を田畑が占め、水田作中心（二毛作）の農業生産活動や園芸作物が栽培されています。

また、本町は高崎市や前橋市、伊勢崎市と接していることから、3市への通勤者も多くなっており、町の東部には工業団地も整備され、農業、商業、工業が一体となって発展しています。

2 気候

気候は、いわゆる内陸型のため、夏は高温となるが風は弱く、比較的穏やかであり、雨量にも恵まれていて、豊かな田園をはぐくんでいます。冬は晴天が多く乾燥し、「上州のからっ風」と呼ばれる赤城山から吹き降ろす北西の季節風が強く吹きます。

年間の日照時間は2,000時間を越える年もあり、全国でも比較的日照の多い地域となっています。

3 人口

玉村町では、1990年代から人口が急増し、2005年の38,168人をピークに減少に転じています。国及び県と同様に今後も減少傾向は続くものと考えられます。1990年代から人口の急増に伴い、県と比較すると急激な高齢化が進行すると考えられます。総人口は2015年と比較して2020年に96.7%、2030年に88.5%、2045年に71.5%になると予想されます。

4 過去の災害履歴

(1) 地震

年月日・災害名等	地域	被害状況
平成23年3月11日 東北地方太平洋沖地震 【東日本大震災】	全域	震度4 住家一部損壊 51棟 非住居一部損壊 6棟 ブロック塀一部倒壊 7カ所 橋梁損壊 1カ所 三陸沖を震源とするM9.0 最大震度7 群馬県内最大震度6弱[桐生市]

(2) 風水害

年月日・災害名等	地域	被害状況
昭和22年9月14日 ～15日 カスリーン台風	玉村・ 芝根地区	福島橋付近の堤防が決壊した。 死者・行方不明者 0人 負傷者 不明 家屋倒壊流出 9戸 浸水家屋 810戸 田畑流出 50町歩 堤防決壊 4カ所 橋梁流出 2カ所 道路決裂 6カ所
令和元年10月12日 ～13日 台風19号	全域	台風19号に伴う大雨により町内各所で内水氾濫、道路冠水が発生。特に上福島地区の高橋川及び支流、五料地区の矢川樋管流末において床上、床下浸水が発生した。 床上浸水 1棟 工場浸水 7件 床下浸水 18棟

(3) 雪害

年月日・災害名等	地域	被害状況
平成26年2月14日 ～15日	全域	14日朝から降り出した雪は大雪となり、特に、前橋市では最深積雪が73cmと統計開始以来の記録を更新した。 住宅の一部損壊 12件 カーポート、ビニールハウス等の倒壊 22件

第3章 強靱化の基本的な考え方

1 基本目標

国基本計画に基づき、次の4つを設定します。

- ① 人命の保護が最大限図られること
- ② 行政及び社会の重要な機能が致命的な障害を受けずに維持されること
- ③ 住民の財産及び公共施設に係る被害の最小化
- ④ 迅速な復旧・復興

2 事前に備えるべき目標

基本目標を達成するために必要な事前に備えるべき目標は、次の8つを設定します。

- ① 大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる
- ② 救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する
- ③ 必要不可欠な行政機能を確保する
- ④ 必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する
- ⑤ 経済活動を機能不全に陥らせない
- ⑥ ライフライン、燃料供給関連施設の交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる
- ⑦ 制御不能な複合災害・二次災害を発生させない
- ⑧ 社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿に再建・回復できる条件を整備する

3 基本的な方針

玉村町の強靱化を進めるに当たっての基本的な方針は、県地域計画を踏まえ、次のとおりとします。

町の取組に当たっては、県や民間の取組と連携して、総合的に推進することとします。

(1) 取組姿勢

- ・本町の強靱性を損なう本質的原因を地理的・地形的・気象的特性のみならず、人口の減少や人口構成の変化などあらゆる側面から検討しつつ、取組に当たること。
- ・時間管理概念を持ちつつ、長期的な視野を持って計画的な取組に当たること。
- ・本町の経済社会システムが有する潜在力、抵抗力、回復力、適応力を強化すること。

(2) 適切な施策の組み合わせ

- ・災害リスクや地域の状況等に応じて、防災施設の整備、施設の耐震化、代替施設の確保等のハード対策と訓練・防災教育等のソフト対策を適切に組み合わせ、効果的に施策

を推進すること。

- ・「自助」、「共助」及び「公助」を適切に組み合わせ、行政、住民、民間事業者等と適切に連携及び役割分担して取り組むこと。
- ・非常時に防災・減災等の効果を発揮するのみならず、平時にも有効に活用される対策となるよう工夫すること。

(3) 効率的な施策の推進

- ・人口の減少等に起因する需要の変化、社会資本の老朽化等を踏まえるとともに、財政資金の効率的な使用による施策の持続的な実施に配慮して、施策の重点化を図ること。
- ・既存の社会資本を有効活用すること等により、費用を縮減しつつ効率的に施策を推進すること。
- ・限られた資金を最大限に活用するため、国・県の施策や民間資金の積極的な活用を図ること。
- ・施設等の効率的かつ効果的な維持管理に資すること。

(4) 地域の特性に応じた施策の推進

- ・人のつながりやコミュニティ機能を向上するとともに、町内各地域において強靱化を推進する担い手が適切に活動できる環境整備に努めること。
- ・女性、高齢者、子ども、障がい者、外国人等に十分配慮して施策を講じること。

第4章 脆弱性評価及び施策の推進方針

1 評価の枠組み及び手順

基本法第9条においては、国土強靱化に関する施策は、国土強靱化を図る上で必要な事項を明らかにするために大規模自然災害等に対する脆弱性の評価（以下「脆弱性評価」という。）を行った上で策定及び実施されるものとして規定されており、国基本計画においても、脆弱性評価の結果を踏まえた国土強靱化に必要な施策の推進方針が定められています。

本町としても、玉村町の強靱化に関する施策の推進に必要な事項を明らかにするため、国が示した評価手法等を参考に、次の枠組み及び手順により脆弱性評価を実施しました。

【脆弱性評価の手順】

- 手順1 「対象とする自然災害」の設定
- 手順2 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の設定
- 手順3 「施策分野」の設定
- 手順4 「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を回避するための現状分析・評価

2 対象とする自然災害

大規模自然災害はひとたび発生すれば、甚大な被害をもたらすものとなることから、県地域計画に準じ、町地域計画においては、大規模自然災害全般を対象災害として設定しました。

（参考）本町で想定される主な大規模自然災害

自然災害の種類		想定する事象等
地震		関東平野北西縁断層帯主部による地震 太田断層による地震 首都直下型地震等
風水害	水害	台風や豪雨等による洪水・浸水・内水氾濫等
	風害	台風や竜巻、突風等による人的・物理的被害
火山災害		降灰等
雪害		大雪等

3 「事前に備えるべき目標」と「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」

本町の地理的・地形的特性等の地域特性を踏まえ、次の8つの「事前に備えるべき目標」と、24の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」を設定しました。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）
		1-2	大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		1-3	大雪による建築物の倒壊、転倒や交通事故等に伴う死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-2	消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足
		2-3	医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺
		2-4	被災地における感染症等の大規模発生
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	災害等による情報通信の麻痺・機能停止
5	経済活動を機能不全に陥らせない	5-1	エネルギー供給の停止等による、社会経済活動・サプライチェーンの維持への甚大な影響
		5-2	食料等の安定供給の停滞
6	ライフライン、燃料供給関連施設の交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-1	電気・石油・ガス等のエネルギー供給機能の長期停止
		6-2	上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークの機能停止
7	制御不能な複合災害・二次災害を発生させない	7-1	地震に伴う市街地での火災の発生
		7-2	沿線・沿道の建物倒壊に伴う閉塞による交通麻痺
		7-3	有害物質の大規模拡散・流出
		7-4	農地の荒廃
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿に再建・回復できる条件を整備する	8-1	大量に発生する災害廃棄物の処理の停滞により復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-2	復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態
		8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失
		8-4	風評被害等による地域経済等への甚大な影響

4 施策分野

国基本計画及び県地域計画において設定された施策分野を踏まえるとともに、町総合計画の分野を参考に、次の6つの「個別施策分野」を設定しました。

【個別施策分野】

- ① 健康・福祉
- ② 教育・文化
- ③ 自然・環境・安全
- ④ 産業経済
- ⑤ 都市基盤
- ⑥ 協働・行財政

5 脆弱性評価結果の総括

現状及び課題の整理を中心とした現状分析の結果、脆弱性の評価結果全体を以下のとおり総括します。

【脆弱性評価結果のポイント】

(1) ハード対策とソフト対策の両面による総合的な対策の推進が必要

防災・減災対策など、強靱化に資する取組については、既に実施されているものが多くありますが、進捗状況等の観点から、引き続き取組を推進及び強化していく必要があります。

また、東日本大震災など、近年、これまでの想定を超える災害を経験し、実施主体の能力や財源に限りがあることを踏まえると、強靱化施策を基本目標に照らして、できるだけ早期に高水準なものとするためには、建築物等の耐震化や河川整備などのハード対策を着実に推進していくとともに、ハザードマップの作成や自主防災組織の育成・支援や消防団等の充実強化などのソフト対策も適切に組み合わせた総合的な対策を推進する必要があります。

(2) 自助・共助の更なる充実が必要

人口の減少や人口構成の変化が見込まれる中で、住民の的確な避難行動や自主防災組織の充実強化、防災士の育成など町民の自助・共助を促進し、地域防災力の向上を進める必要があります。

また、避難行動要支援者の状況把握と避難支援体制の整備、要配慮者利用施設に係る防災体制の整備など、関係者間の更なる連携を進める必要があります。

(3) 多様な実施主体の連携が必要

個々の施策の実施主体は、国、県、市町村、民間事業者、町民など多岐にわたります。本町の強靱化を推進するためには、それぞれの実施主体が、自らの果たすべき役割に応じた取組を相互に連携を図りながら進める必要があります。

6 「起きてはならない最悪な事態（リスクシナリオ）」を回避するための現状分析・評価と施策の推進方針・主な個別事業

本章の3で設定した24の「起きてはならない最悪な事態（リスクシナリオ）」毎に最悪の事態を避けるための施策を抽出し、本町における事業の進捗状況や不足している取組等の調査を行い、本町の脆弱性の評価を実施しました。

脆弱性の評価を踏まえて、国土強靱化に資する施策の推進方針及び主な個別事業を事項以降にまとめました。

○脆弱性評価結果

○推進方針及び主な個別事業

「リスクシナリオ」毎

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、これまで大地震により大きな被害を受けたことがないため、地震への対策や備えが不足している傾向にあり、災害対応の遅れによる被害が発生することが想定されます。

社会資本については、老朽化している施設の倒壊が想定されるため、財政面や緊急性等を考慮した長期的な対策が必要です。また、町民一人ひとりが地震のリスクを知り、地区内での自助、共助及び公助を適切に組み合わせた対策が必要です。

【施策からの評価】

1-1-①：【住宅・建築物の耐震化】

- 地震による建築物の倒壊等の被害から町民の命と財産を守るため、すべての既存耐震不適格建築物の耐震化を促進し、住宅、建築物等の耐震化・老朽化対策を図る必要がある。

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- 学校施設は、災害時の避難所としても使用されることから耐震化・長寿命化対策をする必要がある。
- 公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする必要がある。

1-1-③：【空き家対策】

- 大規模災害発生時の倒壊による道路の閉塞や火災の延焼拡大防止などのため、空き家発生の抑制、除去・利活用の促進など、総合的な空き家対策を推進する必要がある。

1-1-④：【道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策】

- 道路施設、都市公園、町営住宅について、建設から長期間が経過した施設もあり、老朽化が進行している。大規模災害時においても、十分な機能が発揮できるよう、計画的に点検・調査、改修及び整備等を行い、健全な状態を維持する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】

- 災害時における避難や救助・救急活動、緊急物資の輸送に遅れが生じることが懸念されることから、災害時の迅速な道路啓開に向け、関係機関との連携体制を構築しておく必要がある。
- 避難路を複数確保する必要がある。
- 安全な避難路を確保するため、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実する必要がある。

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】

- 災害対策基本法に基づく指定緊急避難場所及び指定避難所を拡充する必要がある。
- 玉村町総合防災マップの配布等を通じた指定緊急避難場所及び指定避難所の周知や災害に対する意識啓発をする必要がある。
- 高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、人員や設備面で一定の配慮がなされた福祉避難所を災害対策基本法に基づき指定する必要がある。
- 避難行動要支援者名簿を作成するとともに、名簿を活用した避難訓練を実施する必要がある。また、名簿情報に基づき具体的な避難方法を定めた個別計画を策定する必要がある。

1-1-⑦：【地域防災力の向上】

- 住民が安全に避難するためには、住民一人ひとりが、あらかじめ想定される災害ごとの避難行動等を認識してもらう必要がある。
- 人口減少や担い手の減少等により欠員が生じている消防団について、地域防災力を維持し、多発する自然災害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるように消防団の再編を実施する必要がある。
- 住民の自助・共助の意識の向上を図るため、自主防災組織の結成・活性化や防災士の育成を図り、地域全体で災害時の協力体制を推進していく必要がある。

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】

- 児童・生徒が自然災害に対する正しい知識と行動を習得させるため、学校における防災教育を推進する必要がある。

施策の推進方針・主な個別事業

1-1-①：【住宅・建築物の耐震化】

- ・既存耐震不適格建築物に対して、耐震診断や耐震改修を促し、一般住宅の耐震化を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
宅地耐震化推進事業	都市建設課	都市基盤
木造住宅耐震診断者派遣事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	都市建設課	都市基盤
木造住宅耐震改修補助事業 (住宅・建築物安全ストック形成事業)	都市建設課	都市基盤

KPI (重要業績指標)	現状値	目標値	担当課
住宅耐震化率	81.4% (H28)	95% (R3)	都市建設課

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- ・学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
- ・公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

主な個別事業	担当課	施策分野
町庁舎維持管理事業	総務課	協働・行財政
水道庁舎耐震化事業	上下水道課	都市基盤
消防施設維持管理事業	環境安全課	自然・環境・安全
学校施設老朽化対策事業	学校教育課	教育・文化
給食センター整備事業	学校教育課	教育・文化
保育所維持管理事業	子ども育成課	教育・文化
文化センター管理・長寿命化事業	生涯学習課	教育・文化
社会体育館老朽化対策事業	生涯学習課	教育・文化
道の駅再整備事業	経済産業課	産業経済

KPI (重要業績指標)	現状値	目標値	担当課
多数の者が利用する建築物の耐震化率	97.8% (H28)	100% (R3)	都市建設課

1-1-③：【空き家対策】

- ・災害時に管理の不適切な空き家が倒壊することによる道路の寸断等が発生してしまうため、「玉村町空き家等対策計画」の推進により、適切な管理を促す。

主な個別事業	担当課	施策分野
空き家対策事業	都市建設課	都市基盤

KPI（重要業績指標）	現状値	目標値	担当課
玉村町空き家除去補助事業件数	－	30件（R5）	都市建設課

1-1-④：【道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策】

- ・道路施設、都市公園、町営住宅について、計画的に点検・調査、改修及び整備等を行い、健全な状態を維持する。

主な個別事業	担当課	施策分野
道路管理事業	都市建設課	都市基盤
道路改良事業	都市建設課	都市基盤
道路補修事業	都市建設課	都市基盤
道路補修計画推進事業	都市建設課	都市基盤
公園管理事業	都市建設課 生涯学習課	都市基盤 教育・文化
都市公園事業	都市建設課	都市基盤
公営住宅等ストック改善事業	都市建設課	都市基盤

1-1-⑤：【避難路等の確保】

- ・災害時の迅速な道路啓開に必要な体制を構築する。また、道路閉塞時に備え、複数の避難路を確保するために必要な道路改良事業を推進する。
- ・安全な避難路を確保するため、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実する。

主な個別事業	担当課	施策分野
道路改良事業	都市建設課	都市基盤
利根川新橋建設促進化事業	都市建設課	都市基盤
防犯設備の充実	環境安全課	自然・環境・安全

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】

- ・災害対策基本法に基づく指定避難所を指定し、玉村町総合防災マップの配布等による周知や防災訓練等を通じて避難意識を高める。
- ・避難行動要支援者に対しては、常に最新の名簿を作成し、具体的な避難方法を定めた個別計画を関係者間で共有を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
避難誘導體制の整備	環境安全課	自然・環境・安全
避難行動要支援者名簿の作成	環境安全課 健康福祉課	自然・環境・安全 健康・福祉
啓発活動、防災訓練の実施	環境安全課	自然・環境・安全

1-1-⑦：【地域防災力の向上】

- ・想定される災害ごとの避難行動等を定めたマイタイムラインの作成を推進する。
- ・地域防災力を維持し、多発する自然災害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるように「消防団再編実施計画」に基づき消防団の再編を実施する。
- ・住民の自助・共助の意識の向上を図るため、自主防災組織の結成・活性化や防災士の育成を図り、地域全体で災害時の協力体制を構築する。

主な個別事業	担当課	施策分野
自主防災組織の育成・活動支援	環境安全課	自然・環境・安全
消防団機能の強化	環境安全課	自然・環境・安全
消防団再編事業	環境安全課	自然・環境・安全
防災士の育成	環境安全課	自然・環境・安全

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】

- ・「危機管理マニュアル」に基づき、計画的に防災教育を行うとともに、家庭や地域と協力連携しながら、避難訓練や災害時引き渡し訓練、避難所設営訓練及び学校における防災教育を実施する。

主な個別事業	担当課	施策分野
防災教育の推進	環境安全課 学校教育課 生涯学習課	自然・環境・安全 教育・文化

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、利根川、烏川に囲まれ、南東部で2河川が合流しているという地域特性があり、大規模水害発生時には甚大な被害が想定されます。

越水や溢水及び内水氾濫等のハード対策を行政により実施する必要があります。また、町民一人ひとりが水害のリスクを知り、総合防災マップ等の活用により、避難行動を事前に確認しておくことや地区ごとの共助により避難体制を構築することが必要です。

【施策からの評価】

1-2-①：【治水施設の整備・機能保全】

・大雨や台風の際に道路冠水や浸水により被害があったため、浸水被害が発生しないよう、治水施設の整備・機能保全対策を進めていく必要がある。

1-2-②：【洪水浸水想定区域の指定及び洪水ハザードマップの作成】

・近年、集中豪雨が増加していることから、国及び県により洪水浸水想定区域が指定されたら速やかに洪水ハザードマップを作成・更新する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

1-1-⑥：【避難誘導体制の整備】（再掲）

1-1-⑦：【地域防災力の向上】（再掲）

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

1-2-①：【治水施設の整備・機能保全】

・浸水被害が発生しないよう、浸水想定区域や過去に浸水被害があった箇所を中心に整備を行う。

主な個別事業	担当課	施策分野
河川管理事業	都市建設課	都市基盤
雨水対策事業	上下水道課	都市基盤
防災対策事業	環境安全課	都市基盤

1-2-②：【洪水浸水想定区域の指定及び洪水ハザードマップの作成】

・ハザードマップを定期的に更新し、浸水想定区域や避難所等の指定や災害時の行動等をまとめた総合防災マップを作成し、迅速に住民に周知する。

主な個別事業	担当課	施策分野
玉村町総合防災マップの定期見直し	環境安全課	自然・環境・安全

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、年間を通じた積雪量が少なく、大雪による被害が比較的少ない地域です。
雪害が少ないため、事前の対策が不十分による被害の拡大や復旧作業に遅れが生じてしまう
可能性があるため、大雪時の体制の整備が必要です。

【施策からの評価】

1-3-①：【大雪時における除雪体制の整備】

・大雪時に備え、道路管理者、建設業及び警察等が連携・協力する体制を整備する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】（再掲）

1-1-⑦：【地域防災力の向上】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

1-3-①：【大雪時における除雪体制の整備】

・大雪時に備え、道路管理者、建設業、警察などが連携・協力する体制を整備する。

主な個別事業	担当課	施策分野
道路管理事業（除雪作業）	都市建設課	都市基盤

脆弱性の評価結果

[地域特性からの評価]

玉村町は、避難所が各地に分散しており、災害時は、被災者に飲食物や必要物資を供給することが必要となります。

物資の調達、輸送経路の損傷及び上水道施設の損傷により、必要な物資が供給できなくなることが想定されます。

[施策からの評価]

2-1-①：【食料等の備蓄】

- ・全ての家庭において最低3日以上の食料等の備蓄を推奨しているが、長期間避難の備えを一層促進するため、引き続き啓発活動を行う必要がある。
- ・町における備蓄については、一定量の現物備蓄を確保する必要がある。

2-1-②：【支援物資の供給に係る連携体制等の整備】

- ・災害時における民間事業者からの物資や医薬品等の調達等に関する協定を締結し、定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行うとともに、防災訓練等を通じて、連携体制の強化を図る必要がある。

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】

- ・基幹管路、浄水施設、配水池等の上水道施設は、老朽化対策と併せ、耐震化、浸水対策を着実に進める必要がある。
- ・避難所等への配水管は、重要給水管路と位置付けているため、基幹管路と同様に耐震化を進める必要がある。

2-1-④：【応急給水体制等の整備】

- ・災害時において、飲料水の供給が確保できるよう、給水車等による速やかな応急給水や復旧活動体制の整備を進める必要がある。
- ・災害時の給水を確保するため、隣接市との相互連絡管の整備を進める必要がある。

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】

- ・災害時には、様々な面で人材不足が懸念されるため、災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築する必要がある。

2-1-⑥：【道の駅の防災拠点化】

- ・災害発生時に支援物資の集積場所や支援活動の拠点等として利用できるよう、防災拠点化を図る必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

2-1-①：【食料等の備蓄】

- ・食料等の備蓄を推奨するとともに、町においても一定量の現物備蓄を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
啓発活動、防災訓練の実施	環境安全課	自然・環境・安全
防災備蓄倉庫管理事業	環境安全課	自然・環境・安全

2-1-②：【支援物資の供給に係る連携体制等の整備】

- ・民間事業者等と物資や衣料品等の調達等に関する協定を締結し、定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行うとともに、防災訓練等を通じて、連携体制の強化を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
防災協定の締結	環境安全課	自然・環境・安全

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】

- ・基幹管路、浄水施設、配水池等の上水道施設は、老朽化対策と併せ、耐震化、浸水対策を着実に進める。
- ・重要給水管路に位置付けている避難所等への配水管は、基幹管路と同様に耐震化を進める。

主な個別事業	担当課	施策分野
基幹管路耐震化事業	上下水道課	都市基盤
重要給水管路耐震化事業	上下水道課	都市基盤
浄水場更新事業	上下水道課	都市基盤
配水管老朽化対策事業	上下水道課	都市基盤

KPI（重要業績指標）	現状値	目標値	担当課
基幹管路耐震適合率	17.5%（R2）	27.8%（R7）	上下水道課

2-1-④：【応急給水体制等の整備】

- ・飲料水の供給が確保できるよう、速やかな応急給水や復旧活動体制の整備を進める。
- ・災害時の給水を確保するため、隣接市との相互連絡管の整備を進める。

主な個別事業	担当課	施策分野
配水管復旧事業	上下水道課	都市基盤
防災備蓄倉庫管理事業	環境安全課	自然・環境・安全
給水車の整備	上下水道課 環境安全課	自然・環境・安全 都市基盤
相互連絡管整備事業	上下水道課	都市基盤

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】

- ・災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築し、災害時の人材不足対策をする。

主な個別事業	担当課	施策分野
受援・応援計画の策定	総務課、企画課 健康福祉課 環境安全課	自然・環境・安全 健康・福祉 協働・行財政

2-1-⑥：【道の駅の防災拠点化】

- ・災害発生時に支援物資の集積場所や支援活動の拠点等として利用できるよう、道の駅の防災拠点化を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
道の駅の防災拠点化	経済産業課	産業経済

起きてはならない
最悪の事態

2-2 消防等の被災・エネルギー供給の途絶等による救助・救急活動等の絶対的不足

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

災害時には、救助・救急に必要の人員の不足や必要な燃料等のエネルギーが不足し、救助・救急に遅れが生じてしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

2-2-①：【緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保】

- ・災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料を供給する体制を確保する必要がある。

2-2-②：【消防体制の連携強化】

- ・災害時において、消防活動を円滑に実施するため、関係機関相互の連携強化及び資機材等を充実強化する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

2-2-①：【緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保】

- ・災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料を供給する体制を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
防災協定の締結	環境安全課	自然・環境・安全

2-2-②：【消防体制の連携強化】

- ・消防活動を円滑に実施するため、消防・消防団・町等の連携強化及び資機材等を充実強化する。

主な個別事業	担当課	施策分野
消防体制の連携強化	環境安全課	自然・環境・安全

起きてはならない
最悪の事態

2-3 医療施設・福祉施設及び関係者の絶対的不足・被災、支援
ルート・エネルギー供給の途絶による医療・福祉機能の麻痺

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、広い部分が浸水想定区域に指定されているため、大規模水害が発生した際に、必要な医療ニーズや福祉サービスに対応できないことが想定されます。

災害時にも医療、福祉機能を確保する必要があります。

【施策からの評価】

2-3-①：【災害医療体制の整備】

- ・医療ニーズに応じた医療救護活動を円滑に実施するため、医療救護班の要請・受入や救護所及び避難所運営等の総合的な体制を確保する必要がある。

2-3-②：【災害福祉支援ネットワークの推進】

- ・社会福祉施設が被災した場合の相互応援体制を確保する必要がある。

2-3-③：【福祉避難所の指定、周知】

- ・高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所を拡充する必要がある。

2-3-④：【緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保】

- ・災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料供給する体制を確保する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

2-3-①：【災害医療体制の整備】

- ・医療ニーズに応じた医療救護活動を円滑に実施するため、医療救護班の要請・受入や救護所及び避難所運営等の総合的な体制を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
医療連携体制の整備	健康福祉課	健康・福祉
医療品、応急手当品の備蓄	健康福祉課	健康・福祉

2-3-②：【災害福祉支援ネットワークの推進】

- ・社会福祉施設が被災した場合の相互応援体制を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
社会福祉施設相互応援体制の整備	健康福祉課	健康・福祉

2-3-③：【福祉避難所の指定、周知】

- ・高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所を拡充し、周知する。

主な個別事業	担当課	施策分野
福祉避難所の民間施設との連携	健康福祉課 環境安全課	自然・環境・安全 健康・福祉

2-3-④：【緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保】

- ・災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料供給する体制を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
災害時の燃料確保	環境安全課	自然・環境・安全
防災協定の締結	環境安全課	自然・環境・安全

起きてはならない
最悪の事態

2-4 被災地における感染症等の大規模発生

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、広い地域が浸水想定区域に指定されているため、医療提供の停滞や汚水処理の停滞により、避難所内での衛生環境が悪化し、大規模な感染症等が発生することが想定されます。

【施策からの評価】

2-4-①：【感染症対策】

- ・災害時における感染症の発生防止のためには、平時から住民一人ひとりが感染予防に取り組み、予防接種や必要に応じた消毒・害虫駆除を実施しておく必要がある。
- ・避難所など平時と異なる衛生環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行っていく必要がある。
- ・町の感染症対策が十分でない場合は、県へ協力を要請する必要がある。

2-4-②：【下水道施設の耐震化・老朽化対策】

- ・大規模災害時において、十分な機能が発揮できるよう、老朽化対策の実施により下水道施設を良好な状態に保持する必要がある。

【2-4-③：【業務継続計画（下水道BCP）の運用・見直し】

- ・大規模災害時における下水道事業を継続するため、下水道業務継続計画（BCP）の運用・見直しをする必要がある。
- ・災害時における下水道機能の早期回復を行うためには、上下水道職員のみで対応することは、人員や機材等の面で困難であるため、民間企業との協力体制を構築する必要がある（協力体制の整備）。

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】（再掲）

2-1-④：【応急給水体制等の整備】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

2-4-①：【感染症対策】

- ・定期的な予防接種や必要に応じた消毒・害虫駆除を実施する。
- ・避難所など平時と異なる衛生環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行う。
- ・町の感染症対策が十分でない場合は、県へ協力を要請する。

主な個別事業	担当課	施策分野
感染症予防事業	健康福祉課	健康・福祉
予防接種事業	健康福祉課	健康・福祉
学校施設の衛生管理	学校教育課	教育・文化
文化センターの衛生管理	生涯学習課	教育・文化
社会体育館の衛生管理	生涯学習課	教育・文化
防災備蓄倉庫管理事業	環境安全課	自然・環境・安全

2-4-②：【下水道施設の耐震化・老朽化対策】

- ・大規模災害時において、十分な機能が発揮できるよう、下水道施設を耐震化・老朽化対策を実施する。下水道施設の老朽化対策については、下水道事業全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用して、計画的な改築・更新を行う

主な個別事業	担当課	施策分野
下水道施設老朽化対策事業	上下水道課	都市基盤
下水道ストックマネジメント支援制度	上下水道課	都市基盤

2-4-③：【業務継続計画（下水道BCP）の運用・見直し】

- ・下水道事業を継続するため、下水道業務継続計画（BCP）の運用・見直しをする。また、有事の際にはBCPが有効に機能するために研修や訓練を定期的に行う。
- ・下水道施設が被災した場合にその応急措置の協力について、公益社団法人日本下水道管路管理業協会関東支部群馬県部会や地元民間業者と協定を締結するなど、協力体制の確保に努める。

主な個別事業	担当課	施策分野
下水道業務継続計画（BCP）の運用・見直し	上下水道課	都市基盤

起きてはならない
最悪の事態

2-5 劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生

重点

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、広い地域が浸水想定区域に指定されているため、避難所内での衛生環境の悪化により、十分な健康管理ができずに多数の健康被害が発生することが想定されます。

【施策からの評価】

2-5-①：【被災者の健康管理】

- ・被災者の健康状態の把握や感染症予防、メンタルケア等の保健活動を実施できる体制を整備する必要がある。

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】（再掲）

2-1-④：【応急給水体制等の整備】（再掲）

2-4-①：【感染症対策】（再掲）

2-4-②：【下水道施設の耐震化・老朽化対策】（再掲）

2-4-③：【業務継続計画（下水道BCP）の策定】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

2-5-①：【被災者の健康管理】

- ・被災者の健康状態の把握や感染症予防、メンタルケア等の保健活動を実施できる体制を整備する。

主な個別事業	担当課	施策分野
被災者の健康管理体制の整備	健康福祉課	健康・福祉

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は広い地域が浸水想定区域に指定されており、町有施設についても多くが浸水想定区域内に位置しています。その多くが防災の拠点や避難所に指定されているため、インフラを含む公共施設の長寿命化等の計画的な対策が必要です。

【施策からの評価】

3-1-①：【業務継続計画の策定、見直し】

・町の機能不全は、応急・復旧・復興対策の円滑な実施に直接影響するため、業務継続計画の策定に向けて検討する必要がある。

3-1-②：【町庁舎の非常用電源の充実】

・災害時には、電力供給が途絶する可能性があるため、非常用電源を充実させる必要がある。

3-1-③：【応急対策物資等の調達】

・大規模災害対応時には、一刻も早く必要物品を調達する必要に迫られるため、早期の物品調達を可能にする必要がある。

3-1-④：【災害時における行政機関相互の通信手段の確保】

・大規模災害発生時に、通信事業者回線が利用できない場合であっても、行政機関や防災関係機関相互の通信手段を確保し、継続的に耐災害性を確保する必要がある。

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】（再掲）

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

3-1-①：【業務継続計画の策定、見直し】

・町の機能不全は、応急・復旧・復興対策の円滑な実施に直接影響するため、業務継続計画を策定する。

主な個別事業	担当課	施策分野
玉村町業務継続計画の策定	総務課 環境安全課	協働・行財政

3-1-②：【町庁舎の非常用電源の充実】

・災害時には、電力供給が途絶する可能性があるため、非常用電源を充実する。

主な個別事業	担当課	施策分野
非常用電源の充実	総務課	協働・行財政

3-1-③：【応急対策物資等の調達】

- ・大規模災害対応時には、一刻も早く必要物品を調達する必要に迫られるため、早期の物品調達を可能にする体制を整備する。

主な個別事業	担当課	施策分野
応急対策物資調達体制の整備	環境安全課	自然・環境・安全

3-1-④：【災害時における行政機関相互の通信手段の確保】

- ・大規模災害発生時に、通信事業者回線が利用できない場合であっても、行政機関や防災関係機関相互の通信手段を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
受援・応援計画の策定	総務課、企画課 健康福祉課 環境安全課	自然・環境・安全 協働・行財政

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、平野部に位置しているため、行政区により伝達状況に差が生じない地域となっています。

しかし、通信機器の損壊、アクセスの集中による通信回線の輻輳及び玉村町からの防災情報の受け取り方を知らないことによる情報の不達により、正確な災害情報を発信できないことが想定されます。

【施策からの評価】

4-1-①：【住民等への情報伝達】

- ・町民が必要とする災害情報の充実に向け、災害発生時に情報を一斉に迅速かつ的確に周知することのできる通信手段の運用に加え、ホームページ、SNSなど情報発信の多様化を図る必要がある。

4-1-②：【避難勧告等の発令体制の整備】

- ・洪水等に対する円滑かつ迅速な避難を確保するために、気象情報や河川水位、洪水警戒情報等を活用した避難勧告等の具体的な発令基準を策定しておく必要がある。また、その基準に基づき、適時適切に避難勧告等が発令されるよう、適切な運用ができる体制を推進する必要がある。

4-1-③：【災害時要配慮者支援】

- ・避難行動要支援者名簿を作成するとともに、名簿情報に基づき具体的な避難方法を定めた個別計画の策定について、取組む必要がある。
- ・日本語による防災情報の理解が困難な外国人の安全を確保するため、多言語で防災情報を発信する必要がある。

4-1-④：【防災訓練の充実】

- ・災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるためには、平常時から各種訓練を実施することが必要であることから、引き続き、より多くの町民の参加による実践的な訓練に取り組む必要がある。

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】（再掲）

1-1-⑦：【地域防災力の向上】（再掲）

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

4-1-①：【住民等への情報伝達】

- ・災害発生時に情報を一斉に迅速かつ的確に周知することのできる通信手段の運用に加え、ホームページ、SNSなど情報発信の多様化を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
情報発信の多様化	環境安全課 企画課	自然・環境・安全

KPI（重要業績指標）	現状値	目標値	担当課
IP無線システムの導入	未導入	導入（R3）	環境安全課
固定電話への防災情報伝達	未導入	導入（R3）	環境安全課

4-1-②：【避難勧告等の発令体制の整備】

- ・洪水等に対する円滑かつ迅速な避難を確保するために、避難勧告等の具体的な発令基準を策定する。また、その基準に基づき、適時適切に避難勧告等が発令されるよう、適切な運用ができる体制を推進する。

主な個別事業	担当課	施策分野
避難勧告発令体制の整備	環境安全課	自然・環境・安全

4-1-③：【災害時要配慮者支援】

- ・避難行動要支援者名簿を作成するとともに、名簿情報に基づき具体的な避難方法等を定めた個別計画を策定する。
- ・日本語による防災情報だけでなく、多言語での防災情報を発信する体制を整備する。

主な個別事業	担当課	施策分野
要配慮者利用施設避難確保計画作成等の支援	環境安全課 健康福祉課	自然・環境・安全 健康・福祉
避難行動要支援者名簿・個別計画の作成	環境安全課 健康福祉課	自然・環境・安全 健康・福祉
防災情報の多言語化	環境安全課 企画課	自然・環境・安全

4-1-④：【防災訓練の充実】

- ・災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるためには、平常時から各種訓練を実施することが必要であることから、引き続き、より多くの町民の参加による実践的な訓練を実施する。

主な個別事業	担当課	施策分野
啓発活動、防災訓練の実施	環境安全課	自然・環境・安全

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、東西に国道354号が横断し、南北にも県道と接続しており、また、関越自動車道・北関東自動車道ともアクセスが良い地域となっています。

物流は、主に自動車輸送で災害時にすべての経路が寸断する可能性は低いが、一部経路の寸断により、物流の停滞により企業活動に影響を与えることが想定されます。

【施策からの評価】

5-1-①：【人材育成を通じた農業経営の体質強化】

- ・大規模災害からの速やかな営農再開には、高度な技術を有する活力ある農業者が必要となることから、就農後の技術・経営力向上を促す支援を強化していく必要がある。

5-1-②：【事業者への金融支援】

- ・被災事業者を支援するための制度融資を災害規模等に応じて柔軟な対応ができるよう、金融機関や関係団体等との連携を密にし、事業者が必要とする情報を提供する必要がある。

1-1-⑤【避難路等の確保】（再掲）



施策の推進方針・主な個別事業

5-1-①：【人材育成を通じた農業経営の体質強化】

- ・大規模災害からの速やかな営農再開には、高度な技術を有する活力ある農業者が必要となることから、就農後の技術・経営力向上を促す支援を強化する。

主な個別事業	担当課	施策分野
農業経営の体質強化	経済産業課	産業経済

5-1-②：【事業者への金融支援】

- ・被災事業者を支援するための制度融資を災害規模等に応じて柔軟な対応ができるよう、金融機関や関係団体等との連携を密にし、事業者が必要とする情報を提供する。

主な個別事業	担当課	施策分野
制度資金の融資あっせん	経済産業課	産業経済

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、面積の4割以上を田畑が占め、農業生産活動や園芸作物が栽培されています。田畑の大部分が浸水想定区域に指定されているため、災害時には、農業活動への影響が想定され、それに伴う食料供給にも影響を与えることが想定されます。

【施策からの評価】

5-2-①：【農業生産基盤の整備】

- ・農業水利施設の耐震性能を確認し、長寿命化へ向けた取組を推進する必要がある。また、周辺環境の変化に対応した対象施設の見直しをする必要がある。

5-2-②：【被災農地等の早期復旧支援】

- ・大規模災害により、農地、水路及び水門等の農業用施設が被災した場合には、農業経営や食料等の安定供給に影響を及ぼす恐れがあるため、早期復旧に向けた体制整備について引き続き推進する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

2-1-①：【食料等の備蓄】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

5-2-①：【農業生産基盤の整備】

- ・農業水利施設の長寿命化へ向けた取組を推進する。また、周辺環境の変化に対応した対象施設の見直しをする。

主な個別事業	担当課	施策分野
農業生産基盤の整備	経済産業課	産業経済

5-2-②：【被災農地等の早期復旧支援】

- ・大規模災害により、農地、水路及び水門等の農業用施設が被災した場合には、農業経営や食料等の安定供給に影響を及ぼす恐れがあるため、早期復旧に向けた体制整備について引き続き推進する。
- ・町において、一定量の現物備蓄を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
被災農地の早期復旧支援体制の整備	経済産業課	産業経済
防災備蓄倉庫管理事業	環境安全課	自然・環境・安全

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

大規模地震や水害により、電柱の倒壊や電線の断線が発生し、電力供給の途絶や燃料輸送路が確保できないことにより、避難所のエネルギー不足や企業活動にも影響を与えることが想定されます。

【施策からの評価】

6-1-①：【再生可能エネルギーの導入促進】

- ・非常時にも最低限のエネルギーを確保できるよう、再生可能エネルギーの促進事業を進めるとともに災害拠点においても、再生可能エネルギーの整備を促進していく必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

6-1-①：【再生可能エネルギーの導入促進】

- ・再生可能エネルギーの促進事業を進めるとともに災害拠点においても、再生可能エネルギーの整備を促進する。

主な個別事業	担当課	施策分野
再生可能エネルギー整備の促進	環境安全課	自然・環境・安全
公共施設等の再生可能エネルギー設備導入	総務課 学校教育課 子ども育成課 生涯学習課	教育・文化 協働・行財政

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

大規模地震や水害の発生により、配水管の破損や浸水想定区域に位置する浄水場が浸水し、水道水の供給ができなくなることが想定されます。

【施策からの評価】

6-2-①：【浄水場非常用発電機及び燃料の確保】

- ・災害時に電力供給が途絶したとしても、浄水場の稼働が継続できるよう、非常用発電機及び燃料を確保する必要がある。

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】（再掲）

2-1-④：【応急給水体制の整備】（再掲）

施策の推進方針・主な個別事業

6-2-①：【浄水場非常用発電機及び燃料の確保】

- ・電力供給が途絶した場合でも、浄水場の稼働が継続できるよう、非常用発電機及び燃料を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
浄水場非常用発電機及び燃料の確保	上下水道課	都市基盤

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

大規模地震による下水道施設の破損や、水害による下水道管路への浸水が発生し、汚水処理が機能停止してしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

2-4-②：【下水道施設の耐震化・老朽化対策】（再掲）

2-4-③：【業務継続計画（下水道BCP）の策定】（再掲）

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、東西に国道354号が横断し、南北に県道と接続しており、また、関越自動車道・北関東自動車道ともアクセスが良い地域となっています。

しかし、狭あい道路が多い地域では、建物倒壊や電柱の倒壊により、道路が閉塞すると主要な交通手段が途絶してしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

6-4-①：【道路施設の老朽化対策】

・大規模災害時においても、十分な機能が発揮できるよう、老朽化対策を実施し、道路施設を良好な状態に保持する必要がある。老朽化対策にあたっては、利用者の安全・安心の確保や、トータルコストの縮減、維持管理予算の平準化を図るため、各種長寿命化計画及び維持修繕計画に基づき、計画的な点検・調査、維持補修や更新を進める必要がある。

6-4-②：【路線バスの災害時の体制整備】

・発災時における被災者の運搬や救援物資等の大量輸送が困難になることが懸念されることから、路線バス事業者に対し、災害時の被災者や物資の代行輸送等の協力体制を確保する必要がある。

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

施策の推進方針

6-4-①：【道路施設の老朽化対策】

・各種長寿命化計画及び維持修繕計画に基づき、計画的な点検・調査、維持補修や更新を進める。

主な個別事業	担当課	施策分野
道路施設老朽化対策事業	都市建設課	都市基盤

6-4-②：【路線バスの災害時の体制整備】

・路線バス事業者に対し、災害時の被災者や物資の代行輸送等の協力体制を確保する。

主な個別事業	担当課	施策分野
公共交通整備事業	環境安全課	都市基盤

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

防火性の低い木造の建築物が密集した地域があることから、大規模地震に伴い、市街地で火災が発生することが想定されます。

【施策からの評価】

7-1-①：【消火・救助活動能力の強化】

・大規模火災が発生した場合、適切な消火活動ができるよう、訓練や連携の充実を図るとともに、資機材や消防水利を強化する必要があります。

1-1-①：【住宅・建築物の耐震化】（再掲）

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】（再掲）

1-1-③：【空き家対策】（再掲）

1-1-④：【道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策】（再掲）

1-1-⑦：【地域防災力の向上】（再掲）

施策の推進方針

7-1-①：【消火・救助活動能力の強化】

・大規模火災が発生した場合、適切な消火活動ができるよう、日頃の訓練や連携の充実を図るとともに、資機材や消防水利を強化する。

主な個別事業	担当課	施策分野
消防体制の連携強化	環境安全課	自然・環境・安全
消防施設・水利施設の強化	環境安全課	自然・環境・安全

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は自動車が主要な交通手段のため、地震等により、建物や電柱の倒壊により、道路を閉塞し、移動手段が失われてしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

1-1-①：【住宅・建築物の耐震化】（再掲）

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】（再掲）

1-1-③：【空き家対策】（再掲）

1-1-④：【道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策】（再掲）

1-1-⑤：【避難路等の確保】（再掲）

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】（再掲）

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

東部に工業団地が形成されており、大規模災害が発生した際には、企業から有害物質の拡散・流出が発生させることが想定されます。

【施策からの評価】

7-3-①：【有害物質の拡散・流出防止対策】

- ・災害発生時に工場や事業所等の施設や設備の破損により、河川等への有害物質流出事故を未然に防止するため、これらの施設等の日常的な維持管理を適正に行うよう法令に基づき指導するとともに、群馬県水質汚濁事故対応要綱に基づき、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る必要がある。

7-3-②：【有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練】

- ・化学剤、薬品等の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練等を実施し、対処能力の向上を図る必要がある。

施策の推進方針結果

7-3-①：【有害物質の拡散・流出防止対策】

- ・工場や事業所等の日常的な維持管理を適正に行うよう法令に基づき指導するとともに、群馬県水質汚濁事故対応要綱に基づき、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
関係機関との連絡体制の強化	環境安全課	自然・環境・安全

7-3-②：【有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練】

- ・化学剤、薬品等の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練等を実施し、対処能力の向上を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
消防体制の連携強化	環境安全課	自然・環境・安全
災害対応資機材の整備	環境安全課	自然・環境・安全

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町は、面積の4割以上を田畑が占め、農業生産活動や園芸作物が栽培されています。田畑の大部分が浸水想定区域に指定されているため、災害時には、農業活動への影響が想定されます。

【施策からの評価】

7-4-①：【農業の担い手に対する農地集積・集約化】

- ・担い手の規模拡大への取組を支援するため、農業公社、農業委員会及び農地中間管理機構等を通じた農地の集積・集約化を推進する必要がある。

7-4-②：【耕作放棄地の発生抑制と再生支援】

- ・地域の現状や農地所有者の利用意向等を踏まえ、農地中間管理機構等の関係機関と連携しながら荒廃農地の発生防止と解消を図る必要がある。

施策の推進方針

7-4-①：【農業の担い手に対する農地集積・集約化】

- ・農業公社、農業委員会及び農地中間管理機構等を通じた農地の集積・集約化を推進する。

主な個別事業	担当課	施策分野
担い手育成支援事業	経済産業課	産業経済
新規就農支援事業	経済産業課	産業経済
農業後継者の支援	経済産業課	産業経済

7-4-②：【耕作放棄地の発生抑制と再生支援】

- ・地域の多様な実情や農地所有者の利用意向等を踏まえ、農業公社等の関係機関と連携しながら荒廃農地の発生防止と解消を図る。

主な個別事業	担当課	施策分野
耕作放棄地再生活動推進事業	経済産業課	産業経済

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

一般ごみについては、玉村町クリーンセンターで処理しますが、災害時には、大量の災害廃棄物が発生し、処理が停滞してしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

8-1-①：【災害廃棄物処理対策の推進】

- ・災害により発生する廃棄物を適正かつ円滑・迅速に処理するため、災害廃棄物処理計画を策定し、国・県・県内市町村・県外自治体・民間業者等との相互支援体制を整える必要がある。

施策の推進方針・主な個別事業

8-1-①：【災害廃棄物処理対策の推進】

- ・災害廃棄物処理計画の策定により、国・県・県内市町村・県外自治体・民間業者等との相互支援体制を整える。

主な個別事業	担当課	施策分野
災害廃棄物処理計画の策定	環境安全課	自然・環境・安全
自治体との連携強化	環境安全課	自然・環境・安全

KPI（重要業績指標）	現状値	目標値	担当課
災害廃棄物処理計画	未策定	策定（R3）	都市建設課

起きてはならない
最悪の事態

8-2 復興を支える人材等（専門家、コーディネーター、労働者、地域に精通した技術者等）の不足等により、復旧・復興が大幅に遅れる事態

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

復旧・復興を担う各分野の専門的な知識を持つ人材について、大規模災害時には行政のみでは不足してしまい、復旧・復興に遅れが生じてしまうことが想定されます。

【施策からの評価】

8-2-①：【被災者生活再建の支援】

- 生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、迅速なり災証明の発行や被災者生活再建支援法の手続きなどの支援体制を強化する必要がある。

8-2-②：【公共施設等の応急復旧体制】

- 道路・橋りょう、上下水道施設、公共施設等を迅速に復旧するため、人材確保のための体制を構築しておく必要がある。

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】（再掲）

施策の推進方針

8-2-①：【被災者生活再建の支援】

- 生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、迅速なり災証明の発行や被災者生活再建支援法の手続きなどの支援体制を強化する。

主な個別事業	担当課	施策分野
被災者生活再建支援の充実	環境安全課 健康福祉課	自然・環境・安全 健康・福祉

8-2-②：【公共施設等の応急復旧体制】

- 道路・橋りょう、上下水道施設、公共施設等を迅速に復旧するため、体制を整備する。
- 災害時には、様々な面で人材不足が懸念されるため、災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築する。

主な個別事業	担当課	施策分野
公共施設等の応急復旧体制の整備	都市建設課 上下水道課	都市基盤
受援・応援計画の策定	総務課、企画課 健康福祉課 環境安全課	協働・行財政

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

玉村町では、25のすべての行政区で自主防災組織を組織しています。
大規模災害が発生した際に、準備不足対応の遅れにより地域コミュニティが崩壊することが想定されます。
また、貴重な文化財の多くが浸水想定区域内にあることから被害を受けることが想定されます。

【施策からの評価】

8-3-①：【地域コミュニティ力の向上】

- ・ 少子高齢化や人口減少等による地域コミュニティの崩壊は、災害時の復旧復興を大幅に遅らせてしまうため、まちのまとまりを維持し、地域コミュニティの再生・強化を図る必要がある。
- ・ 災害が起きた時の対応力を向上させるためには、必要なコミュニティ力を向上させる必要がある。ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりの取組を促進する必要がある。

8-3-②：【文化財資産の防災】

- ・ 文化財の破損・倒壊による損失を避けるため、防災対策を強化する必要がある。

1-1-⑦：【地域防災力の向上】（再掲）

施策の推進方針

8-3-①：【地域コミュニティ力の向上】

- ・ 地域コミュニティ崩壊を防ぐため、少子高齢化対策や移住・定住事業等の人口減少対策を推進する。
- ・ ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりの取組を促進する。

主な個別事業	担当課	施策分野
移住・定住促進事業	企画課	協働・行財政

8-3-②：【文化財資産の防災】

- ・ 文化財の破損・倒壊による損失を避けるため、防災対策を強化する。

主な個別事業	担当課	施策分野
文化財資産の保護・管理事業	生涯学習課	教育・文化

脆弱性の評価結果

【地域特性からの評価】

災害発生後、正確な被害状況や復旧・復興に関する情報を取得できない事態や情報発信方法の途絶により、正確な情報を被災者へ発信できないことで、地域経済等への影響が想定されます。

【施策からの評価】

8-4-①：【風評被害等の防止に向けた正確な情報発信】

- ・災害についての正確な被害情報等を収集し、正しい情報を適時、的確に広く内外に発信することにより、風評被害を防ぐ必要がある。

4-1-①：【住民等への情報伝達】（再掲）

施策の推進方針

8-4-①：【風評被害等の防止に向けた正確な情報発信】

- ・風評被害を防ぐため、正しい情報を適時、的確に広く提供する。

主な個別事業	担当課	施策分野
情報発信の多様化	環境安全課 企画課	自然・環境・安全

○推進方針及び主な個別事業

「施策分野」毎

施策名

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】

- 災害対策基本法に基づく指定避難所を指定し、玉村町総合防災マップの配布等による周知や防災訓練等を通じて避難意識を高める。
- 避難行動要支援者に対しては、常に最新の名簿を作成し、具体的な避難方法を定めた個別計画を関係者間で共有を図る。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、1-3、4-1、7-2

担当課

健康福祉課

主な個別事業

避難行動要支援者名簿の整備

施策名

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】

- 災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築し、災害時の人材不足対策をする。

起きてはならない最悪の事態

2-1

担当課

企画課、健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

受援・応援計画の策定

施策名

2-3-①：【災害医療体制の整備】

- 医療ニーズに応じた医療救護活動を円滑に実施するため、医療救護班の要請・受入や救護所及び避難所運営等の総合的な体制を確保する。

起きてはならない最悪の事態

2-3

担当課

健康福祉課

主な個別事業

医療連携体制の整備
医療品、応急手当品の備蓄

施策名

2-3-②：【災害福祉支援ネットワークの推進】

- 社会福祉施設が被災した場合の相互応援体制を確保する。

起きてはならない最悪の事態

2-3

担当課

健康福祉課

主な個別事業

社会福祉施設相互応援体制の整備

施策名

2-3-③：【福祉避難所の指定、周知】

○高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所を拡充し、周知する。

起きてはならない最悪の事態

2-3

担当課

健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

福祉避難所の民間施設との連携

施策名

2-4-①：【感染症対策】

- 定期的な予防接種や必要に応じた消毒・害虫駆除を実施する。
- 避難所など平時と異なる衛生環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行う。
- 町の感染症対策が十分でない場合は、県へ協力を要請する。

起きてはならない最悪の事態

2-4、2-5

担当課

健康福祉課

主な個別事業

感染症予防事業
予防接種事業

施策名

2-5-①：【被災者の健康管理】

○被災者の健康状態の把握や感染症予防、メンタルケア等の保健活動を実施できる体制を整備する。

起きてはならない最悪の事態

2-5

担当課

健康福祉課

主な個別事業

被災者の健康管理体制の整備

施策名

4-1-③：【災害時要配慮者支援】

- 避難行動要支援者名簿を作成するとともに、名簿情報に基づき具体的な避難方法等を定めた個別計画を策定する。
- 日本語による防災情報だけでなく、多言語での防災情報の発信する体制を整備する。

起きてはならない最悪の事態

4-1

担当課

健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

要配慮者利用施設避難確保計画作成等の支援
避難行動要支援者名簿の作成

施策名

8-2-①：【被災者生活再建の支援】

○生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、迅速なり災証明の発行や被災者生活再建支援法の手続きなどの支援体制を強化する。

起きてはならない最悪の事態

8-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

被災者生活再建支援の充実

施策名

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- 学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
- 公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、3-1、7-1、7-2

担当課

学校教育課、子ども育成課、生涯学習課

主な個別事業

学校施設老朽化対策事業
給食センター整備事業
保育所維持管理事業
文化センター管理・長寿命化事業
社会体育館老朽化対策事業

施策名

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】

- 「危機管理マニュアル」に基づき、計画的に防災教育を行うとともに、家庭や地域と協力連携しながら、避難訓練や災害時引き渡し訓練、避難所設営訓練及び学校における防災教育を実施する。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、4-1

担当課

学校教育課、生涯学習課

主な個別事業

防災教育の推進

施策名

2-4-①：【感染症対策】

- 定期的な予防接種や必要に応じた消毒・害虫駆除を実施する。
- 避難所など平時と異なる衛生環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行う。
- 町の感染症対策が十分でない場合は、県へ協力を要請する。

起きてはならない最悪の事態

2-4、2-5

担当課

学校教育課、生涯学習課

主な個別事業

学校施設の衛生管理
文化センターの衛生管理
社会体育館の衛生管理

施策名

6-1-①：【再生可能エネルギーの導入促進】

- 再生可能エネルギーの促進事業を進めるとともに災害拠点においても、再生可能エネルギーの整備を促進していく必要がある。

起きてはならない最悪の事態

6-1

担当課

総務課、学校教育課、子ども育成課、生涯学習課

主な個別事業

公共施設等の再生可能エネルギー設備導入

施策名

8-3-②：【文化財資産の防災】

○文化財の破損・倒壊による損失を避けるため、防災対策を強化する。

起きてはならない最悪の事態

8-3

担当課

生涯学習課

主な個別事業

文化財資産の保護・管理事業

施策名

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- 学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
- 公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

起きてはならない最悪の事態

1-1、3-1、7-1、7-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

消防施設維持管理事業

施策名

1-1-⑤：【避難路等の確保】

- 災害時の迅速な道路啓開に必要な体制を構築する。また、道路閉塞時に備え、複数の避難路を確保するために必要な道路改良事業を推進する。
- 安全な避難路を確保するため、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実する。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、3-1、5-1、5-2、6-1、6-4
7-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

防犯設備の充実

施策名

1-1-⑥：【避難誘導體制の整備】

- 災害対策基本法に基づく指定避難所を指定し、玉村町総合防災マップの配布等による周知や防災訓練等を通じて避難意識を高める。
- 避難行動要支援者に対しては、常に最新の名簿を作成し、具体的な避難方法を定めた個別計画を関係者間で共有を図る。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、1-3、7-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

避難誘導體制の整備
避難行動要支援者名簿の作成
啓発活動、防災訓練の実施

施策名

1-1-⑦：【地域防災力の向上】

- 想定される災害ごとの避難行動等を定めたマイタイムラインの作成を推進する。
- 地域防災力を維持し、多発する自然災害にも柔軟に対応し、かつ団員の負担軽減が図れるように「消防団再編実施計画」に基づき消防団の再編を実施する。
- 住民の自助・共助の意識の向上を図るため、自主防災組織の結成・活性化や防災士の育成を図り、地域全体で災害時の協力体制を構築する。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、1-3、1-4、4-1、7-1、8-3

担当課

環境安全課

主な個別事業

自主防災組織の育成・活動支援
消防団機能の強化
消防団再編事業
防災士の育成

施策名

1-1-⑧：【防災教育の推進、防災意識の啓発】

○「危機管理マニュアル」に基づき、計画的に防災教育を行うとともに、家庭や地域と協力連携しながら、避難訓練や災害時引き渡し訓練、避難所設営訓練及び学校における防災教育を実施する。

起きてはならない最悪の事態

1-1、1-2、1-3、4-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災教育の推進

施策名

1-2-①：【治水施設の整備・機能保全】

○浸水被害が発生しないよう、浸水想定区域や過去に浸水被害があった箇所を中心に整備を行う。

起きてはならない最悪の事態

1-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災対策事業

施策名

1-2-②：【洪水浸水想定区域の指定及び洪水ハザードマップの作成】

○ハザードマップを定期的に更新し、浸水想定区域や避難所等の指定や災害時の行動等をまとめた総合防災マップを作成し、迅速に住民に周知する。

起きてはならない最悪の事態

1-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

玉村町総合防災マップの定期見直し

施策名

2-1-①：【食料等の備蓄】

○食料等の備蓄を推奨するとともに、町において一定量の現物備蓄を確保する。

起きてはならない最悪の事態

2-1、5-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

啓発活動、防災訓練の実施
防災備蓄倉庫管理事業

施策名

2-1-②：【支援物資の供給に係る連携体制等の整備】

○民間事業者等と物資や衣料品等の調達等に関する協定を締結し、定期的な情報交換や緊急時連絡体制の確認を行うとともに、防災訓練等を通じて、連携体制の強化を図る。

起きてはならない最悪の事態

2-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災協定の締結

施策名

2-1-④：【応急給水体制等の整備】

- 飲料水の供給が確保できるよう、速やかな応急給水や復旧活動体制の整備を進める。
- 災害時の給水を確保するため、隣接市との相互連絡管の整備を進める。

起きてはならない最悪の事態

2-1、2-4、2-5、6-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災備蓄倉庫管理事業
給水車の整備

施策名

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】

- 災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築し、災害時の人材不足対策をする。

起きてはならない最悪の事態

2-1

担当課

総務課、企画課、健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

受援・応援計画の策定

施策名

2-2-①：【緊急車両、災害拠点病院に供給する燃料の確保】

- 災害時において、救助・救急にあたる緊急車両や災害拠点病院等へ優先的に燃料を供給する体制を確保する。

起きてはならない最悪の事態

2-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災協定の締結

施策名

2-2-②：【消防体制の連携強化】

- 消防活動を円滑に実施するため、消防・消防団・町等の連携強化及び資機材等の充実強化する。

起きてはならない最悪の事態

2-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

消防体制の連携強化

施策名

2-3-③：【福祉避難所の指定、周知】

○高齢者、障がい者等の要配慮者の安全確保を図るため、福祉避難所を拡充し、周知する。

起きてはならない最悪の事態

2-3

担当課

環境安全課

主な個別事業

福祉避難所の民間施設との連携

施策名

2-4-①：【感染症対策】

- 定期的な予防接種や必要に応じた消毒・害虫駆除を実施する。
- 避難所など平時と異なる衛生環境下での衛生状況の悪化を防ぐため、避難所における飲料水の安全確保、室内環境の調査・助言・指導、トイレやごみ保管場所の適正管理などを行う。
- 町の感染症対策が十分でない場合は、県へ協力を要請する。

起きてはならない最悪の事態

2-4、2-5

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災備蓄倉庫管理事業

施策名

3-1-③：【応急対策物資等の調達】

○大規模災害対応時には、一刻も早く必要物品を調達する必要に迫られるため、早期の物品調達を可能にする体制を整備する。

起きてはならない最悪の事態

3-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

応急対策物資調達体制の整備

施策名

3-1-④：【災害時における行政機関相互の通信手段の確保】

○大規模災害発生時に、通信事業者回線が利用できない場合であっても、行政機関や防災関係機関相互の通信手段を確保する。

起きてはならない最悪の事態

3-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

受援・応援計画の策定

施策名

4-1-①：【住民等への情報伝達】

○災害発生時に情報を一斉に迅速かつ的確に周知することのできる通信手段の運用に加え、ホームページ、SNSなど情報発信の多様化を図る。

起きてはならない最悪の事態

4-1、8-4

担当課

環境安全課

主な個別事業

情報発信の多様化

施策名

4-1-②：【避難勧告等の発令体制の整備】

○洪水等に対する円滑かつ迅速な避難を確保するために、避難勧告等の具体的な発令基準を策定する。また、その基準に基づき、適時適切に避難勧告等が発令されるよう、適切な運用ができる体制を推進する。

起きてはならない最悪の事態

4-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

避難勧告発令体制の整備

施策名

4-1-③：【災害時要配慮者支援】

○避難行動要支援者名簿を作成するとともに、名簿情報に基づき具体的な避難方法等を定めた個別計画を策定する。
○日本語による防災情報だけでなく、多言語での防災情報を発信する体制を整備する。

起きてはならない最悪の事態

4-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

要配慮者利用施設避難確保計画作成等の支援
避難行動要支援者名簿・個別計画の作成
防災情報の多言語化

施策名

4-1-④：【防災訓練の充実】

○災害発生時に、迅速な初動対応により被害を最小限にとどめるためには、平常時から各種訓練を実施することが必要であることから、引き続き、より多くの町民の参加による実践的な訓練を実施する。

起きてはならない最悪の事態

4-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

啓発活動、避難訓練の実施

施策名

5-2-②：【被災農地等の早期復旧支援】

- 大規模災害により、農地や水路、農道等の農業用施設が被災した場合には、農業経営や食料等の安定供給に影響を及ぼす恐れがあるため、早期復旧に向けた体制整備について引き続き推進する。
- 町においても、一定量の現物備蓄を確保する。

起きてはならない最悪の事態

5-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

防災備蓄倉庫管理事業

施策名

6-1-①：【再生可能エネルギーの導入促進】

- 再生可能エネルギーの促進事業を進めるとともに災害拠点においても、再生可能エネルギーの整備を促進する。

起きてはならない最悪の事態

6-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

再生可能エネルギー整備の促進

施策名

6-4-②：【路線バスの災害時の体制整備】

- 発災時における被災者の運搬や救援物資等の大量輸送が困難になることが懸念されることから、路線バス事業者に対し、災害時の被災者や物資の代行輸送等の協力体制を確保する。

起きてはならない最悪の事態

6-4

担当課

環境安全課

主な個別事業

公共交通整備事業

施策名

7-1-①：【消火・救助活動能力の強化】

- 大規模火災が発生した場合、適切な消火活動ができるよう、日頃の訓練や連携の充実を図るとともに、資機材や消防水利を強化する。

起きてはならない最悪の事態

7-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

消防体制の連携強化
消防施設・水利施設の強化

施策名

7-3-①：【有害物質の拡散・流出防止対策】

○工場や事業所等の日常的な維持管理を適正に行うよう法令に基づき指導するとともに、群馬県水質汚濁事故対応要綱に基づき、事故発生時における関係機関との連絡体制の徹底を図る。

起きてはならない最悪の事態

7-3

担当課

環境安全課

主な個別事業

関係機関との連絡体制の強化

施策名

7-3-②：【有害物質の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練】

○化学剤、薬品等の拡散・流出に備えた資機材の整備及び訓練等を実施し、対処能力の向上を図る。

起きてはならない最悪の事態

7-3

担当課

環境安全課

主な個別事業

消防体制の連携強化
災害対応資機材の整備

施策名

8-1-①：【災害廃棄物処理対策の推進】

○災害廃棄物処理計画の策定により、国・県・県内市町村・民間業者等との相互支援体制を整える。

起きてはならない最悪の事態

8-1

担当課

環境安全課

主な個別事業

災害廃棄物処理計画の策定
自治体との連携強化

施策名

8-2-①：【被災者生活再建の支援】

○生活基盤に著しい被害を受けた被災者に対し、迅速なり災証明の発行や被災者生活再建支援法の手続きなどの支援体制を強化する。

起きてはならない最悪の事態

8-2

担当課

環境安全課

主な個別事業

被災者生活再建支援の充実

施策名

8-4-①：【風評被害等の防止に向けた正確な情報発信】

○風評被害を防ぐため、正しい情報を適時、的確に広く提供する。

起きてはならない最悪の事態	8-4
担当課	環境安全課、企画課
主な個別事業	情報発信の多様化

施策名

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- 学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
- 公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

起きてはならない最悪の事態	1-1、3-1、7-1、7-2
---------------	-----------------

担当課	経済産業課
-----	-------

主な個別事業	道の駅再整備事業
--------	----------

施策名

2-1-⑥：【道の駅の防災拠点化】

- 災害発生時に支援物資の集積場所や支援活動の拠点等として利用できるよう、防災拠点化を図る。

起きてはならない最悪の事態	2-1
---------------	-----

担当課	経済産業課
-----	-------

主な個別事業	道の駅の防災拠点化
--------	-----------

施策名

5-1-①：【人材育成を通じた農業経営の体質強化】

- 大規模災害からの速やかな営農再開には、高度な技術を有する活力ある農業者が必要となることから、就農後の技術・経営力向上を促す支援を強化する。

起きてはならない最悪の事態	5-1
---------------	-----

担当課	経済産業課
-----	-------

主な個別事業	農業経営の体質強化
--------	-----------

施策名

5-1-②：【事業者への金融支援】

- 被災事業者を支援するための制度融資を災害規模等に応じて柔軟な対応ができるよう、金融機関や関係団体等との連携を密にし、事業者が必要とする情報を提供する。

起きてはならない最悪の事態	5-1
---------------	-----

担当課	経済産業課
-----	-------

主な個別事業	制度資金の融資あっせん
--------	-------------

施策名

5-2-①：【農業生産基盤の整備】

○農業水利施設の長寿命化へ向けた取組を推進する。また、周辺環境の変化に対応した対象施設の見直しをする。

起きてはならない最悪の事態

5-2

担当課

経済産業課

主な個別事業

農業生産基盤の整備

施策名

5-2-②：【被災農地等の早期復旧支援】

○大規模災害により、農地、水路及び水門等の農業用施設が被災した場合には、農業経営や食料等の安定供給に影響を及ぼす恐れがあるため、早期復旧に向けた体制整備について引き続き推進する。

起きてはならない最悪の事態

5-2

担当課

経済産業課

主な個別事業

被災農地の早期復旧支援体制の整備

施策名

7-4-①：【農業の担い手に対する農地集積・集約化】

○農業公社、農業委員会及び農地中間管理機構等を通じた農地の集積・集約化を推進する。

起きてはならない最悪の事態

7-4

担当課

経済産業課

主な個別事業

担い手育成支援事業
新規就農支援事業
農業後継者の支援

施策名

7-4-②：【耕作放棄地の発生抑制と再生支援】

○地域の多様な実情や農地所有者の利用意向等を踏まえ、農業公社等の関係機関と連携しながら荒廃農地の発生防止と解消を図る。

起きてはならない最悪の事態

7-4

担当課

経済産業課

主な個別事業

耕作放棄地再生活動推進事業

施策名

1-1-①：【住宅・建築物の耐震化】

○既存耐震不適格建築物に対して、耐震診断や耐震改修を促し、一般住宅の耐震化を図る。

起きてはならない最悪の事態	1-1、1-2、7-1、7-2
担当課	都市建設課
主な個別事業	住宅・建築物安全ストック形成事業 宅地耐震化推進事業 木造住宅耐震診断者派遣事業 木造住宅耐震改修補助事業

施策名

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

○学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
○公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

起きてはならない最悪の事態	1-1、3-1、7-1、7-2
担当課	上下水道課
主な個別事業	水道庁舎耐震化事業

施策名

1-1-③：【空き家対策】

○災害時に管理の不適切な空き家が倒壊することによる道路の寸断等が発生してしまうため、「玉村町空き家等対策計画」の推進により、適切な管理を促す。

起きてはならない最悪の事態	1-1、7-1、7-2
担当課	都市建設課
主な個別事業	空き家対策事業

施策名

1-1-④：【道路施設、都市公園、公営住宅の老朽化対策】

○道路施設、都市公園、町営住宅について、計画的に点検・調査、改修及び整備等を行い、健全な状態を維持する。

起きてはならない最悪の事態	1-1、7-1、7-2
担当課	都市建設課、生涯学習課
主な個別事業	道路管理事業 道路改良事業 道路補修事業 道路補修計画推進事業 公園管理事業 都市公園事業 公営住宅等ストック改善事業

施策名

1-1-⑤：【避難路等の確保】

- 災害時の迅速な道路啓開に必要な体制を構築する。また、道路閉塞時に備え、複数の避難路を確保する必要がある。
- 安全な避難路を確保するため、防犯灯や防犯カメラ等の防犯設備を充実する。

起きてはならない最悪の事態	1-1、1-2、1-3、2-1、2-2、2-3、3-1、5-1、5-2、6-1、6-4 7-2
担当課	都市建設課
主な個別事業	道路改良事業 利根川新橋建設促進化事業

施策名

1-2-①：【治水施設の整備・機能保全】

- 浸水被害が発生しないよう、浸水想定区域や過去に浸水被害があった箇所を中心に整備を行う。

起きてはならない最悪の事態	1-2
担当課	都市建設課、上下水道課
主な個別事業	河川管理事業 雨水対策事業

施策名

1-3-①：【大雪時における除雪体制の整備】

- 大雪時に備え、道路管理者、建設業、警察などが連携・協力する体制を整備する。

起きてはならない最悪の事態	1-3
担当課	都市建設課
主な個別事業	道路管理事業（除雪作業）

施策名

2-1-③：【上水道施設の耐震化・浸水対策】

- 基幹管路、浄水施設、配水池等の上水道施設は、老朽化対策と併せ、耐震化、浸水対策を着実に進める。
- 重要給水管路に位置付けている避難所等への配水管は、基幹管路と同様に耐震化を進める。

起きてはならない最悪の事態	2-1、2-4、2-5、6-2
担当課	上下水道課
主な個別事業	基幹管路耐震化事業 重要給水管路耐震化事業 浄水場更新事業 配水管老朽化対策事業

施策名

2-1-④：【応急給水体制等の整備】

- 飲料水の供給が確保できるよう、速やかな応急給水や復旧活動体制の整備を進める。
- 災害時の給水を確保するため、隣接市との相互連絡管の整備を進める。

起きてはならない最悪の事態	2-1、2-4、2-5、6-2
担当課	上下水道課
主な個別事業	配水管復旧事業 給水車の整備 相互連絡管整備事業

施策名

2-4-②：【下水道施設の耐震化・老朽化対策】

- 大規模災害時において、十分な機能が発揮できるよう、下水道施設を耐震化・老朽化対策を実施する。下水道施設の老朽化対策については、下水道事業全体を一体的に捉えたストックマネジメント計画を策定し、施設全体の持続的な機能確保及びライフサイクルコストの低減を図り、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用して、計画的な改築・更新を行う。

起きてはならない最悪の事態	2-4、2-5、6-3
担当課	上下水道課
主な個別事業	下水道施設老朽化対策事業 下水道ストックマネジメント支援制度

施策名

2-4-③：【業務継続計画（下水道BCP）の運用・見直し】

- 下水道事業を継続するため、下水道業務継続計画（BCP）の運用・見直しをする。また、有事の際にはBCPが有効に機能するために研修や訓練を定期的に行う。
- 下水道施設が被災した場合にその応急措置の協力について、公益社団法人日本下水道管路管理業協会関東支部群馬県部会や地元民間業者と協定を締結するなど、協力体制の確保に努める。

起きてはならない最悪の事態	2-4、2-5、6-3
担当課	上下水道課
主な個別事業	下水道業務継続計画（BCP）の運用・見直し

施策名

6-2-①：【浄水場非常用発電機及び燃料の確保】

- 電力供給が途絶した場合でも、浄水場の稼働が継続できるよう、非常用発電機及び燃料を確保する。

起きてはならない最悪の事態	6-2
担当課	上下水道課
主な個別事業	浄水場非常用発電機及び燃料の確保

施策名

6-4-①：【道路施設の老朽化対策】

○各種長寿命化計画及び維持修繕計画に基づき、計画的な点検・調査、維持補修や更新を進める。

起きてはならない最悪の事態

6-4

担当課

都市建設課

主な個別事業

道路施設老朽化対策事業

施策名

6-4-②：【路線バスの災害時の体制整備】

○路線バス事業者に対し、災害時の被災者や物資の代行輸送等の協力体制を確保する。

起きてはならない最悪の事態

6-4

担当課

環境安全課

主な個別事業

公共交通整備事業

施策名

8-2-②：【公共施設等の応急復旧体制】

○道路・橋りょう、上下水道施設、公共施設等を迅速に復旧するため、体制を整備する。

○災害時には、様々な面で人材不足が懸念されるため、災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築する。

起きてはならない最悪の事態

8-2

担当課

都市建設課、上下水道課

主な個別事業

公共施設等の応急復旧体制の整備

施策名

1-1-②：【学校施設を含む公共施設等の耐震化・長寿命化】

- 学校施設は、災害時の避難所としても活用されるため、必要な耐震化・長寿命化対策を講じる。
- 公共施設は、災害が起こった際にも必要な行政サービスを提供する必要があるため、耐震化・長寿命化対策をする。

起きてはならない最悪の事態	1-1、3-1、7-1、7-2
担当課	総務課
主な個別事業	町庁舎維持管理事業

施策名

2-1-⑤：【災害ボランティアの受入に係る連携体制の整備】

- 災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築し、災害時の人材不足対策をする。

起きてはならない最悪の事態	2-1
担当課	総務課、企画課、健康福祉課、環境安全課
主な個別事業	受援・応援計画の策定

施策名

3-1-①：【業務継続計画の策定、見直し】

- 町の機能不全は、応急・復旧・復興対策の円滑な実施に直接影響するため、業務継続計画を策定する。

起きてはならない最悪の事態	3-1
担当課	総務課、環境安全課
主な個別事業	玉村町業務継続計画の策定

施策名

3-1-②：【町庁舎の非常用電源の充実】

- 災害時には、電力供給が途絶する可能性があるため、非常用電源を充実する。

起きてはならない最悪の事態	3-1
担当課	総務課
主な個別事業	非常用電源の充実

施策名

3-1-④：【災害時における行政機関相互の通信手段の確保】

○大規模災害発生時に、通信事業者回線が利用できない場合であっても、行政機関や防災関係機関相互の通信手段を確保する。

起きてはならない最悪の事態

3-1

担当課

総務課、企画課、健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

受援・応援計画の策定

施策名

6-1-①：【再生可能エネルギーの導入促進】

○再生可能エネルギーの促進事業を進めるとともに災害拠点においても、再生可能エネルギーの整備を促進する。

起きてはならない最悪の事態

6-1

担当課

総務課、学校教育課、子ども育成課、生涯学習課

主な個別事業

公共施設等の再生可能エネルギー設備導入

施策名

8-2-②：【公共施設等の応急復旧体制】

○道路・橋りょう、上下水道施設、公共施設等を迅速に復旧するため、体制を整備する。
○災害時には、様々な面で人材不足が懸念されるため、災害ボランティアや災害応援の受入体制を構築する。

起きてはならない最悪の事態

8-2

担当課

総務課、企画課、健康福祉課、環境安全課

主な個別事業

受援・応援計画の策定

施策名

8-3-①：【地域コミュニティ力の向上】

○地域コミュニティ崩壊を防ぐため、少子高齢化対策や移住・定住事業等の人口減少対策を推進する。
○ハザードマップ作成・訓練・防災教育等を通じた地域づくりの取組を促進する。

起きてはならない最悪の事態

8-3

担当課

企画課

主な個別事業

移住・定住促進事業

第5章 計画の推進と進捗管理

1 施策の重点化

限られた資源で効率的・効果的に強靱化を進めるため、施策の優先順位付けを行い、優先順位の高いものについて重点化しながら進める必要があります。

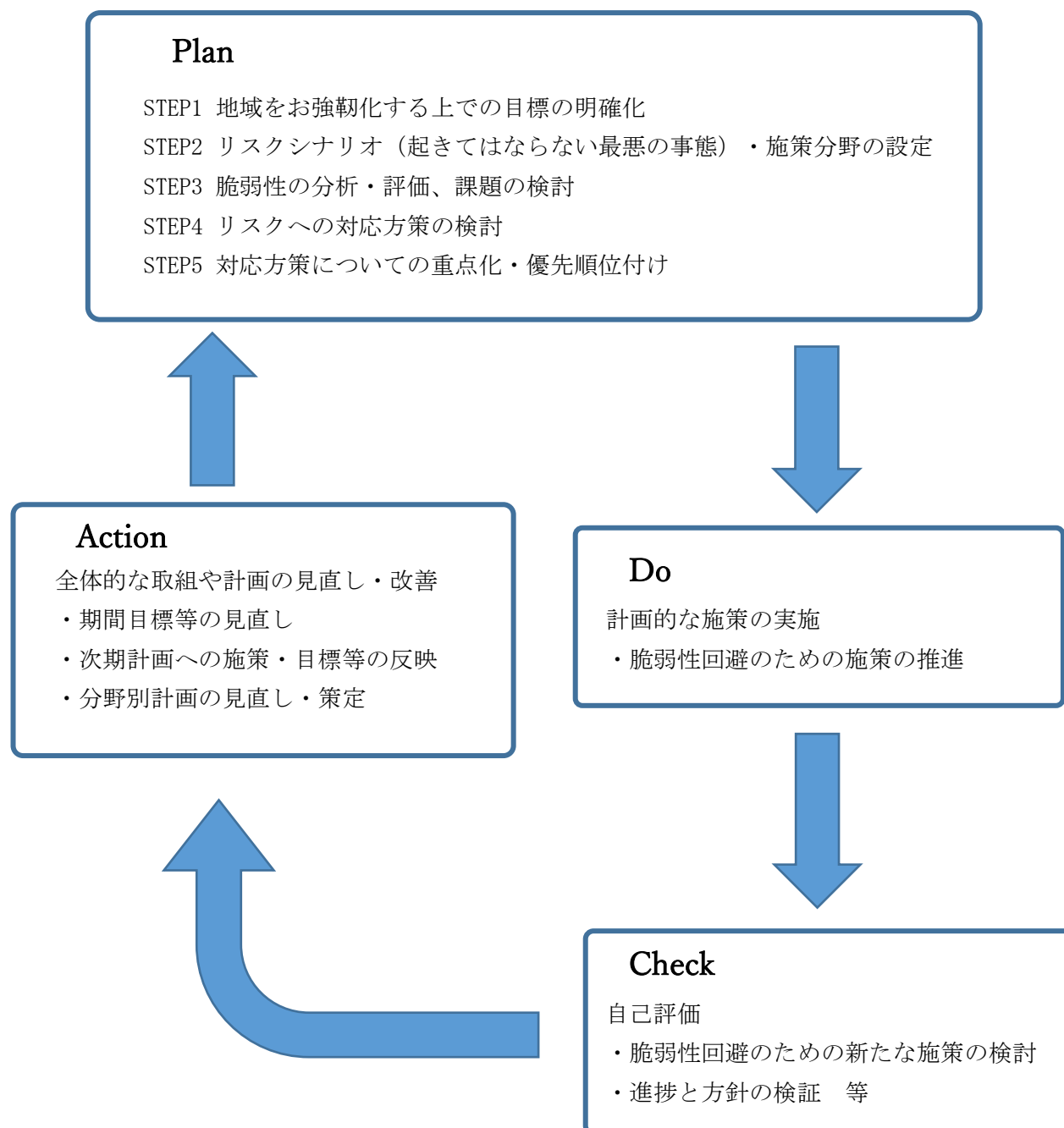
町地域計画に位置付ける個別の施策について、町の役割の大きさ、地域の特性を踏まえた影響の大きさと緊急度、国・県との調和等の観点から勘案し、24項目の「起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）」の中から下記の11項目を重点化項目として設定します。

事前に備えるべき目標		起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）	
1	大規模自然災害が発生したときでも人命の保護が最大限図られる	1-1	地震等による建築物等の大規模倒壊や火災による多数の死傷者の発生（二次災害を含む）
		1-2	大規模水害が発生し、広域かつ長期的な氾濫・浸水をもたらすことによる多数の死傷者の発生
		1-3	大雪による建築物の倒壊、転倒や交通事故等に伴う死傷者の発生
2	救助・救急、医療活動等が迅速に行われるとともに、被害者等の健康・避難生活環境を確実に確保する	2-1	食料・飲料水等、生命に関わる物資供給の長期停止
		2-5	劣悪な避難生活環境、不十分な健康管理による多数の被災者の健康状態の悪化・死者の発生
3	必要不可欠な行政機能を確保する	3-1	町の職員・施設等の被災による行政機能の大幅な低下
4	必要不可欠な情報通信機能・情報サービスを確保する	4-1	災害等による情報通信の麻痺・機能停止
6	ライフライン、燃料供給関連施設の交通ネットワーク等の被害を最小限に留めるとともに、早期に復旧させる	6-2	上水道等の長期間にわたる供給・機能停止
		6-3	汚水処理施設等の長期間にわたる機能停止
		6-4	地域交通ネットワークの機能停止
8	社会・経済が迅速かつ従前より強靱な姿に再建・回復できる条件を整備する	8-3	貴重な文化財や環境的資産の喪失、地域コミュニティの崩壊等による有形・無形文化の衰退・損失

2 施策の推進と進捗管理

町地域計画の実効性を確保するためには、本計画の推進方針に基づく各種施策について、本町の分野別計画等と連携しながら、計画的に推進するとともに、進捗管理を行うことが必要です。

このため、計画の推進に当たっては、PDCAサイクルを確立し、各個別計画で設定している重要業績指標（KPI）等に基づく進捗管理を行います。



策定 令和3年3月

玉村町